

平成 27 年度 第 3 回 白山市環境審議会議事録

1. 日 時

平成 27 年 11 月 27 日(金) 午前 10 時～午後 12 時 10 分

2. 場 所

白山市民交流センター 4 階 研修室 AB

3. 出席者

会 長	中里 茂	環境カウンセラー
委 員	伊川あけみ	石川県石川中央保健福祉センター所長
	黒田 晃	石川県石川農林総合事務所長
	北野 澄江	元石川県地球温暖化防止活動推進員
	清水 豊治	かが森林組合上席理事
	森 政人	経済団体推薦（鶴来商工会推薦）
	出藏 智子	はりんこ塾推薦
	湊 義昌	金沢家庭裁判所家事調停委員（公募）
	高島 陽子	主婦（公募）
事務局		
	竹内 茂	白山市市民生活部長
	金谷 宏樹	白山市市民生活部環境課長
	北 通雄	白山市市民生活部環境課課長補佐
	山田 雅一	白山市市民生活部環境課課長補佐
	中出 幸一	白山市市民生活部環境課係長
	佐藤 利憲	白山市市民生活部環境課係長
	瀬戸 鉄平	白山市市民生活部環境課主査

(欠席者)

中出喜美子 小学校 P T A 推薦（有）エステル代表

4. 次 第

1. 開会
2. 部長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 市長あいさつ
5. 諮問
6. 議件
 - (1)第3次環境基本計画書の素案について
 - ①第2回審議会との変更点
 - ②達成指標について
 - ③その他
 - (2)パブリックコメントの実施について
 - (3)一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の概要について
 - (4)その他
7. 閉会

5. 会議の概要

1. 開会

○司会(環境課長)

定刻になりましたので、只今より平成27年度第3回白山市環境審議会を開催致します。
始めに、竹内市民生活部長より挨拶を申し上げます。

2. 部長挨拶

○竹内部長

おはようございます。本日は委員の皆様にご出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃から市政の環境問題にご指導いただきましてありがとうございます。

11月6日の環境審議会と地球温暖化対策地域協議会の合同の施設見学会で、クリーンセンターの現状、新しい最終処分場の建設位置の確認、直海谷川での小水力発電の現状を見ていただき、今後の皆様の知識の一つになったかと思えます。

さて、師走を迎え忙しい雰囲気がありますが、一昨日に北海道では40cmの積雪が確認されました。暖冬と言われながらも冬が着実に近づいており、テレビで住宅街の除雪の様子を見ていると、他人事ではないなと意識させられました。

来週からパリで温暖化問題に対して大きな影響を与えますCOP21が開催されますが、パリでは同時多発テロが起こり、尊い人命が失われました。その中で開催がどうなるか不透明な部分もありましたが、それを乗り越えて人類の歩みを続けて行く上で大きな一歩になると思えます。

COP21をふまえ、環境基本計画の中にも盛り込んで行きたいと思えますが、今回はこれまでの経緯をふまえての素案を見ていただき、1月にはパブリックコメントも予定しております。また、一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の策定につきましても、市長から審議会に対しまして諮問がありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

委員の皆様には同時並行になりますが、それぞれに忌憚りの無い意見をいただきたいと思えます。

○司会(環境課長)

ありがとうございました。

本日、中出委員は予め欠席の連絡を頂いております。委員10名の内、9名の出席を頂いておりますので、白山市環境基本条例第13条第3項の規定により本審議会が成立していることを報告させていただきます。

この会議は原則公開ということになっております。また、第3次白山市環境基本計画支援業務を担当しますコンサルの方にも同席していただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、環境基本条例第13条第1項の規定に基づき、会長が議事を運営することとなっておりますので、中里会長よろしくお願ひします。

3. 会長あいさつ

●会長

おはようございます。昨日からの悪天候の中、お集まりいただきありがとうございます。

第2回審議会では委員の皆様から忌憚りの無い意見をいただき、今回はそれをふまえ事務局で作成した素案について忌憚りの無いご意見をいただきたいと思ひます。

4. 市長あいさつ

山田市長

おはようございます。皆様には日頃より環境行政についてお世話になっております。

今年5月の連休明けから手取川の水が濁り、皆様にご心配をおかけしておりますが、国の方で6月11日から応急処置を行い、9月21日に完了しました。今後もしっかりとした処置をしてほしいとお願ひしております。

また、それに併せてかは分かりませんが、美川地域で自噴が止まりました。過去には平成6年にも自噴が止まりましたが、秋口の降雨により自噴が戻りました。

今回は自噴が戻らず、実験的なものとして水田に冬期滞水を行い、自然浸透により地下水の役に立てることができないのか、能美市でも行うとしておりますので、美川地域に滞水をお願いしようと議事に図っているところではす。

手取川の濁りが地下水にどのような影響を与えるか、国交省ならびに県立大学に原因究明をお願いしているところではす。

白山市では、公共用水域の水質保全と住環境の向上を図るため、生活排水に関わる一般廃棄物処理基本計画を平成17年度に策定し、5年毎に見直しをしています。

今回は、鶴来地域で供給を開始している農業集落排水につきまして汚水の処理事業の効率化を図るために、公共下水道への統合を計画しております。都市計画審議会での審議をふまえ、その結果を反映することとしております。

本年3月に策定された一般廃棄物(ごみ)処理基本計画と同じく、生活排水の処理に関わる基本計画の策定について、皆様には白山市環境条例第10条第2項において諮問しますので、慎重な審議の上、答申をいただくよう願ひしたいと思ひます。

5. 諮問

一般廃棄物(生活排水)処理基本計画について

6. 議件

●会長

では、素案について事務局より説明をお願いします。

○事務局

- 資料説明／(1)第3次環境基本計画の素案「第1章、第2章」について —
資料修正

P.3 フロン排出抑制法の施行からCOP21の開催に変更する。

●会長

ありがとうございました。質問はありませんでしょうか。

●委員

P.2 「しかしながら」を削除すると唐突に文章が始まるので、「また」を入れてはどうでしょうか。

P.12 施策 11「森林の保全と整備」を森林にしぼったのはなぜでしょうか。

○事務局

接続詞については承知しました。

自然環境の整備では抽象的だという意見や、施策 11 では森林について記載されているのではないかという意見があり、そのようにしました。

●委員

「森林の保全と整備」とすると、整備しないといけないものが他に無いと捉えられてしまうのではないかと思います。

●会長

地球温暖化の原因の一つは温室効果ガスの排出です。森林は二酸化炭素を吸収し、京都議定書でも森林整備活動は大きな取り組みでありました。COP21 でも 26%の削減の中には森林整備活動の役割が重要視されるということで、自然環境整備では漠然としているので、より具体的な「森林の保全と整備」にしたのではないかと思います。

○事務局

P.42 の文面が林業経営、森林整備のことが記載されているので、「森林の整備と保全」にしました。

●委員

P.42 の文章とリンクし、中身の意味づけがはっきりするのであればこれで良いと思います。

●委員

P.2 前回の審議会で「大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式」は削除するとなりましたが、改めて読むとごみ問題、環境汚染に関する根本的なことであり、本当に削除していいのかと思いました。

自分たちが今消費しているものは、海外で大量生産されたものを購入しており、「大量生産、大量消費、大量廃棄型」も以前と変わっていないので、この言葉はやっぱり原点として必要でないかと思います。

○事務局

前日も議論になりましたが、昭和 30～40 年代の高度経済成長期はまさに大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会だったかもしれませんが、それらを包括した上で今があるのは確かだと思います。

それをふまえて、「ライフスタイルの多様化」という言葉に書き換えてはどうかということで修正した経緯があります。

過去の経緯を抹殺しているのではなく、「大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式」というのは高度経済成長期を直接的に表現しているのではないかということで、「ライフスタイルの多様化」という言葉で包括させていただきました。

●委員

そのようにしてしまうと、自分たちの生活をどうにかしないといけないという感覚が薄れてしまう気がします。

○事務局

前回のご意見をふまえこのように修正しましたが、今回のご意見や他の委員の方がどのように思われているのかが事務局としては重要なことなので、委員の方にはもう少し議論していただきたいと思います。

●委員

委員がおっしゃる量的なことについては以前と変わっていないかもしれませんが、エコ家電や低燃費車の開発、ペットボトルから作られた学生服など、20～30 年前と変わってきています。

消費の量など数字的なことは変わっていないかもしれませんが、スタイルは変わっており、多様化という表現は良いと思います。

●委員

多様化は多様化で残して良いと思いますが、その原点となる部分を書かないといけないと思います。

日本は綺麗かも知れませんが、他国の環境問題の中には私たちが使用・消費しているものが関わっていることもあります。環境汚染は白山市の中だけでは話ができない問題なので、私たちの自戒となる原点の言葉が必要ではないかと思います。

●委員

前回に関連したことで意見を言わせていただきましたが、その部分はP.14に反映しており、汲み取っていただいたと思います。

委員がおっしゃるように、過去のことが解決したと思うのは過ちだと思います。ただ、「大量生産、大量消費、大量廃棄型」のかつての私たちのライフスタイルは解決していない、あるいは一部が国外に移っただけかもしれませんが、高島委員がおっしゃるようになりの部分で意識や取り組みが変わってきていると思います。過去の表現のままというのは適切ではないと思います。

過去が払拭されていないことをどれだけ強く表現するかは、委員の方の意見に拠るところだと思います。

●委員

生産、消費、廃棄の3要素は再度表現し、ライフスタイルが変わったことも表現するなど、何が変わったかを要素として残すのも良いのかと思います。

大量という言い方は変えても良いと思います。

●委員

過去のことが現在にも影響を及ぼしているという表現は、残した方が分かりやすく、大事なことだと思います。

●会長

過去の大量生産、大量消費、大量廃棄というのはその通りだと思いますが、最近の環境問題で重要な点は、生活が豊かで便利になり、ライフスタイルが変わったために今の環境問題の現状があることです。

背景は大事だと思いますが、一番重なのはライフスタイルが変わったという点にあると思います。

他に意見が無いようなら、この件については事務局一任という形でよろしいでしょうか。

○事務局

ご意見をふまえ、単語にとられるのではなく、過去の事例などをふまえて今の生活様式が成り立っていることを文章で表現したいと思います。

●会長

委員の発言について、事務局一任という形でお願いします。

他にご質問、ご質問はありませんでしょうか。

●委員

P.7 図表-1.4は、市民が市に意見し、市が事業者に公表するよう見えるので、分かりやすくできないのでしょうか。

○事務局

事務局でも矢印の向きを工夫できないかと議論しましたが、矢印の表現を工夫し、分かりやすくなるようにしたいと思います。

●委員

P.12 施策 10 は温室効果ガスの削減となっていますが、P.13 では発電時に温室効果ガスを排出しないから二酸化炭素を排出しないに修正してあります。その理由はなぜでしょうか。

○事務局

前回の中里会長からの意見をふまえ修正しました。

●会長

化石燃料を使用する火力発電は、温室効果ガスを排出するのではなく二酸化炭素を排出するので、そのように表現した方が誤解はなくなると思います意見をしました。

現在 90%を火力発電に依存していますが、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの普及が必要と思っています。

●委員

発電時には二酸化炭素を排出しないということでしょうか。

●会長

そうです。

●委員

全体的には温室効果ガスを削減するということでしょうか。

●会長

二酸化炭素だけでなく、メタンガスや代替フロンが温室効果ガスの原因となっており、P.12 の温室効果ガスの削減というのは全体を捉えた施策であり、P.13 は発電時に二酸化炭素を排出するので、再生可能エネルギーの利用が必要と整理してあります。

●委員

わかりました。

電力が自由化になると石炭が安くなり、再生可能エネルギーは税金面などで費用がかかると聞きました。

●会長

価格の問題だけでなく、石炭などの資源の枯渇の観点からも再生可能エネルギーが必要になると思います。

●委員

わかりました。

●会長

他にご意見はありませんでしょうか。

なければ、第3章の説明を事務局よりお願いします。

○事務局

－ 資料説明／(1)第3次環境基本計画の素案「第3章」について －
資料修正

P.45 達成指標 木質バイオマスストーブの累計補助件数
現況値0件から27年度新設に変更する。

●会長

前回の審議会、事務局での議論をふまえて素案を作成しておりますが、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

●委員

P.30 地元食材市(マルシェ)とありますが、マルシェというスーパーもあるので、道の駅などの方が具体的で分かりやすいと思います。もしくは括弧は要らないと思います。

○事務局

市が開催しているマルシェなど、市が開催していることが分かるようにしたいと思います。

●会長

この表現は見直すということによろしいでしょうか。

○事務局

具体的に市が開催していることを表現し、民間のものと紛らわしくない表現にしたいと思います。

●委員

P.36 PRTR法はどういう法律なのでしょうか。

P.22 白山連峰という言葉がありますが、白山は独立峰ではないのでしょうか。また、他のページでは白山となっておりますが、統一性を持たせた方が良いと思います。

○事務局

白山は3つの峰の総称ですので、独立峰ではなく連峰です。
表現は他の兼ね合いもありますので、統一します。

●委員

P.36 追加した3行のしかしからの文章は、プラスチックなどに有害物質が含まれていると誤解されるかもしれないので、化学物質の取り扱いを誤ると有害な物質が排出されるなどにした方が良いと思います。

化学物質からすぐに有害物質が排出されると読み取られないような配慮が必要と思います。

○事務局

誤解のないように表現を検討します。

●委員

取組について、実施主体になるところに○をつけてあるのでしょうか。

P.53の「環境学習や環境保全活動の機会の充実」、「地域の魅力を活用するイベントや白山手取川ジオパークの活動支援」、「白山手取川ジオパークについての学習の推進」は市民、事業者にも○を付けて良いと思います。

○事務局

支援や推進とすると主体は行政になると思いますが、ご意見のように活動するのは市民、事業者です。

●委員

市から言われなくても、市民や事業者が主体になり活動することもあると思います。

●会長

主体としてあるところに○を付けていると思いますが、事務局から意見はありませんでしょうか。

○事務局

主体としての位置づけで○を付けました。

P.53以外でも市民が取り組んでも良いと思われる項目がいくつかあると思いますが、主体で取り組んでいるのはどこかという意味合いもあります。

○事務局

委員のご意見も参考にし、検討します。

●委員

P.37 畜産の悪臭と工場の悪臭の問題について、市はどのように考えているのでしょうか。また、畜産農家に対する衛生管理の推進のための支援とは具体的に何をしていますのでしょうか。

○事務局

行政として取り組む場合には、基本的に工業分野と農業分野に分かれると思います。

工業分野については事業者責任によるところが大きく、農業分野については国策に類するもので、例えば、畜産農家に対して糞尿をどう処理するかに関与する部分もあります。

工業系の悪臭については、排出基準に基づいて環境基準が守られているかを監視する立場にあります。

●委員

私は行政相談員をさせていただいておりますが、悪臭の相談が今年の夏にありました。

畜産関係は周辺の集落の問題にもなると市民の方は思っています。

○事務局

市の方にも山手の集落から畜産の臭いに関する相談があり、保健所と連携して周辺の調査を行うなどしました。

個別に対応していくしかなく、相談があれば指導しております。

●委員

工場など悪臭防止法の対象になるものと畜産関係は別物だと思います。

畜産関係の場合は、臭いの問題はよくありますが、悪臭防止法のようにどれだけの臭いの強さなら取り締まるといった規制ではないと思います。

糞尿処理の不適切で生じる問題が大半であり、野積みや穴を掘って流し込むことはできないなど、法律でも処理の方法が定められています。

糞尿の処理に適切な方法をとっても牛は牛の臭いがしますし、餌の臭いもあります。適正な処理をとった上での動物の臭いは地域の受け入れの問題であり、臭いに関する法律の問題ではないと思います。

●委員

ありがとうございます。

●委員

見やすく分かりやすい計画書を目指していると思いますので、

P.40 図表の色分けを見やすくした方が分かりやすい。

P.42 図表を表ではなく P.22 のように図式化にした方が分かりやすい。

P.44 図表の新規設置件数を既存設置件数の上にした方が分かりやすい。

○事務局

見て分かるような図を検討したいと思います。

●会長

事務局で検討をお願いします。

他にご意見はありませんでしょうか。

なければ、(2)パブリックコメントの実施について事務局より説明をお願いします。

○事務局

－ 資料説明／資料-3 今後のスケジュールにについて －

パブリックコメントでは2次計画の達成状況と審議会をふまえ修正した第3次環境基本計画(本編)を載せる。

●会長

ありがとうございます。

ご意見などはありませんでしょうか。

○事務局

P.32 大気環境の保全 達成指標について、光化学オキシダントは国の環境基準が高く全国的にみても非達成が多いため、今回は指標に加えなくてもよいでしょうか。

●会長

光化学オキシダントについて、国の基準が高すぎてほとんどの自治体が達成していない中で、地域性を考え、白山市として掲載する必要はないという提案ですが、削除する形でよろしいでしょうか。

●委員

光化学オキシダントはどのような位置づけなのでしょう。

○事務局

お時間をいただき、国の基準値と白山市の数値を明示し、なぜ非達成になっているかを理解していただきたいと思います。

●会長

他にご意見はありませんでしょうか。

なければ、(3)一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の概要について事務局より説明をお願いします。

－ 省略 －

●会長

これで議件は終了となります。

事務局より連絡事項はありませんでしょうか。

○事務局

今回ご了承をいただいた赤字部分を削除し郵送しますので、ご意見がありましたら随時事務局まで言っていただけたらと思います。

(終了 午後 12 時 10 分)

◇次回日程について

第 4 回審議会：事務局より後日連絡。

—以上—